

航空機燃料譲与税法施行規則（昭和四十七年自治省令第二十六号）の一部を改正する省令 新旧対照条文（傍線の部分は改正部分）

改正案		現行	
別表第一（第四条関係）		別表第一（第四条関係）	
空港の区分	率	空港の区分	率
千歳飛行場、札幌飛行場、三沢飛行場、百里飛行場、小松飛行場、美保飛行場、岩国飛行場、徳島飛行場	〇・二	千歳飛行場、札幌飛行場、三沢飛行場、百里飛行場、小松飛行場、美保飛行場、岩国飛行場、徳島飛行場	〇・二
旭川空港（旭川市に係る分に限る。）、帯広空港、神戸空港、枕崎飛行場	五・〇	旭川空港（旭川市に係る分に限る。）、帯広空港、神戸空港、枕崎飛行場	五・〇
その他の空港	一・〇	その他の空港	一・〇
別表第二（第四条関係）		別表第二（第四条関係）	
空港の区分	率	空港の区分	率
空港の区分	率	空港の区分	率

別

<p>礼文空港、東京国際空港、中部国際空港、関西国際空港、神戸空港、隠岐空港、岡山飛行場、広島西飛行場、山口宇部空港、岩国飛行場、北九州空港、佐賀空港、長崎空港、小値賀空港、上五島空港、大分空港、奄美空港、徳之島空港、沖永良部空港、与論空港、那覇空港、久米島空港、慶良間空港、下地島空港、多良間空港</p>	○・六
<p>稚内空港、函館空港、紋別空港、大島空港、神津島空港、三宅島空港、新潟空港、小松飛行場、鳥取空港、美保飛行場、出雲空港、石見空港、松山空港、杵岐空港、宮崎空港、屋久島空港、喜界空港、栗国空港、北大東空港、石垣空港、波照間空港、与那国空港</p>	○・八
<p>奥尻空港、三沢飛行場、仙台空港、庄内空港、新島空港、佐渡空港、静岡空港、南紀白浜空港、徳島飛行場、高知空港、対馬空港、宮古空港</p>	一・〇
<p>その他の空港</p>	一・二

<p>礼文空港、東京国際空港、中部国際空港、関西国際空港、神戸空港、隠岐空港、岡山飛行場、広島西飛行場、山口宇部空港、岩国飛行場、北九州空港、佐賀空港、長崎空港、小値賀空港、上五島空港、大分空港、奄美空港、徳之島空港、沖永良部空港、与論空港、那覇空港、久米島空港、慶良間空港、下地島空港、多良間空港</p>	○・六
<p>稚内空港、函館空港、紋別空港、大島空港、神津島空港、三宅島空港、新潟空港、小松飛行場、鳥取空港、美保飛行場、出雲空港、石見空港、松山空港、杵岐空港、宮崎空港、屋久島空港、喜界空港、栗国空港、北大東空港、石垣空港、波照間空港、与那国空港</p>	○・八
<p>奥尻空港、三沢飛行場、仙台空港、庄内空港、新島空港、佐渡空港、静岡空港、南紀白浜空港、徳島飛行場、高知空港、対馬空港、宮古空港</p>	一・〇
<p>その他の空港</p>	一・二